

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定を更新しました。

平成二十八年三月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	更新年月 日
社会福祉法 人なら桜桃 会	磯城郡田原本町 大字千代一二二 一―一	田原本町福 祉作業所	磯城郡田原本 町大字千代一 二二一―一	生活介護	平成二十 八年三月 一日
特定非営利 活動法人生 活支援セン ターもちつ もたれつ	大和高田市 町六―一八	生活介護事 業所はれば れ	大和高田市大 字池田四一八 ―一 大和高 田総合福祉会 館内	生活介護	平成二十 八年三月 一日
社会福祉法 人檀原ふれ あいの里福 祉会	檀原市十市町一 二二―二	ひだまり	檀原市十市町 一二二―二	生活介護 就労継続支 援（B型）	平成二十 八年三月 一日
社会福祉法 人朱鳥会	高市郡明日香村 大字飛鳥四六九	障害者支援 施設雅乃郷	高市郡高取町 大字市尾一〇 七五	生活介護 短期入所 施設入所支 援	平成二十 八年三月 一日

合同会社 シーズ	宇陀市榛原萩乃 里五―二	訪問介護へ ルパーステ ーション シーズ	宇陀市榛原萩 原二六四―一	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 八年三月 一日
-------------	-----------------	-------------------------------	------------------	--------------------	--------------------